

広報 **とめ**

FEBRUARY 2008

2.21

No.70



心の中にいる鬼を退治するぞ！

(中田保育所で豆まき会)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

申告 相談

早めに 済ませましょう

2月12日から市県民税・国民健康保険税・介護保険料・所得税の申告相談が始まりました。

例年、日程の終盤に近づくと非常に込み合いますので、各行政区の割当日に申告することをお勧めします。割当日に申告できない人は、早めに済ませましょう。

なお、必要書類を忘れて自宅に戻る人が多く見られます。

早い時間に会場へ来て、途中で戻ると順番が後になってしまいます。申告会場へ出掛ける前に、収入・支出の資料や源泉徴収票など、必要書類を確認しましょう。

【問い合わせ】

総務部税務課 市民税係
☎ 0220(22) 2163

申告相談は
3月17日(月)まで



込み合う前に早めに申告をしましょう

●申告相談時に必要なもの

申告に必要なもの

- 申告者名義の金融機関口座番号と口座届出印
- 事業所得者（営業、農業など）は、関係帳簿・経費の領収書など
- 給与所得者と公的年金受給者は、源泉徴収票（原本）
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書
- 社会保険料控除（国税、国民年金など）を受けるときは、領収証書
- 生命保険料控除、地震保険料（旧長期損保）控除を受けるときは、支払保険料の控除証明書
- 住宅借入金等特別控除を受けるときは、登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書（工事請負契約書）・住宅購入等借入金の年末残高証明書・源泉徴収票（原本）
- その他、収入や経費が分かる書類

農業申告に必要なもの

- 農協との取引明細書（売り上げと経費が分かる書類）
- 収支を記載した関係帳簿、領収書など
- 各種農業関係補助金などの証明書
- 農協以外に販売しているときは、売り上げが分かる書類
- 自家消費の農産物（米、野菜）の数量・金額
- 農作業を受託しているときは、収入が分かる書類
- 肉用牛を販売したときは、売却証明書と経費が分かる書類

水道事故のお詫びについて

市民生活の根幹である水道事業における2月12日に発生した事故では、市民の皆様には多大なるご不便・ご迷惑をお掛けしたことに對しまして、深くお詫びを申し上げます。

2月14日午後1時に、市内全域におきまして、給水の全面復旧をすることが出来ました。

今回の事故では、より迅速な初動体制および事故対応能力の向上が重要であると痛感し、反省しているところでございます。早急に、作業手順、危機管理対応を強化するとともに、職員の危機管理に対する意識を向上させ、市民皆様の負託に応える水道事業に取り組んでまいります。

あらためまして、市民皆様に深くお詫びを申し上げます。

登米市長 布施 孝尚

コールセンターオペレータ 養成(普及・啓発コース)セミナー受講者募集

市と県では、雇用吸収力が高いと言われるコールセンターの誘致に取り組んでいます。そこで、コールセンターで働きたいと考えている人を対象に、コールセンターオペレータとしての基礎知識を習得するための「コールセンターオペレータ養成(普及・啓発コース)セミナー」を開催します。

- 【対象者】** コールセンターでオペレータとして働きたいと考えている市内在住者
【日時】 3月25日(火)・26日(水) ※2日間で1セット 両日とも午前10時から午後4時まで
【場所】 南方住民情報センター「るるば」(市役所南方庁舎2階)
【内容】 コールセンターの概要・電話対応マナー・パソコン入力の基礎・その他
【受講料】 無料
【募集人員】 18人(先着順)
【募集期間・受付時間】
2月25日(月)から3月7日(金)までの平日午前9時から午後5時まで
【申込方法・申込先】 電話・県企画部情報産業振興室 ☎022(211)2479
【問い合わせ】
▶市産業経済部商工観光課 商工振興係 ☎0220(34)2734
▶県企画部情報産業振興室 ☎022(211)2479

「コールセンター」とは？

企業や自治体などの
中で、お客様や住民の
電話対応業務を専門に
行う事業所・部門です。
大手企業の問い合わせ
窓口のような施設を
「コールセンター」と呼
んでいます。代表的な
コールセンターの例は、
104番号案内や116総合
受付などの電話業務セ
ンターです。



児童扶養手当を受給している皆さんへ

～手当受給後5年を経過した人は、4月から手当額が一部減額されます～

◇児童扶養手当とは

父親のいない児童の母親や父親が重い障害のある児童の母親、もしくは母親に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

【支給期間】 申請のあった月の翌月から、18歳の年度末まで(ただし、政令で定める程度の障害の状態にある人は20歳の誕生日前日の属する月まで)

【支給月額】 児童一人の場合41,720円(2人目は5,000円、3人目以降は一人につき3,000円の加算)

【支給月】 4月、8月、12月

【その他】 毎年8月1日から31日までの間に、現況届を提出する必要があります

【申請先】 各総合支所市民福祉課 市民福祉係

◇4月から、手当が一部減額されます

児童扶養手当受給開始月から5年を経過した月の手当から、現支給額の2分の1に減額されます(8歳未満の対象児童がいる場合は減額されません)。

ただし、減額の対象となっている人のうち、下記の「減額対象から除外される人」に該当する人は、届け出をすることで減額されなくなります。対象者本人には、子育て支援室から届け出の詳細について通知しますので、内容を確認の上、届出書を期限までに提出してください。

減額の対象から除外される人(要申請)

- すでに就業している人
- 現在、求職活動を行っている人
- 一定以上の障害を有していることから、就業が困難な人
- 負傷や疾病に伴い就業が困難な人
- 受給者が監護する児童および親族が障害、負傷、疾病、要介護状態にあることなどにより、受給者が介護を行う必要があり、就業が困難な人

減額の対象となる人

- 就業していない人で、就業できない要因がなく、求職活動を行っていない人
- 期日までに届け出をしない人

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援室
☎0220(58)5562

医療費助成制度のお知らせ

市では、心身障害者や乳幼児、母子・父子家庭などの経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、医療費助成を行っています。

心身障害者医療費助成

【助成対象者】

- 身体障害者手帳1・2級および3級（内部障害のみ）または療育手帳Aの人
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級に該当する人

【助成範囲】 保険証を使って病院、診療所で診療を受けた際の自己負担額（保険適用分）が助成されます。

【助成方法】 自己負担額を医療機関窓口で支払い助成申請書を提出した後に市から払い戻しされます。

【助成を受けられない人】

- 生活保護を受けている人
- 助成対象者および同居する親族の所得が一定額以上であるとき

乳幼児医療費助成

【助成対象者】

義務教育就学前（出生から6歳に達する日の属する年度の末日まで）の乳幼児

【助成範囲】 保険証を使って病院、診療所で診療を受けた際の自己負担額（保険適用分）が助成されます。

【助成方法】 療養の給付に係る一部負担金が現物給付方式（窓口無料化）により助成されます。ただし、県外医療機関での受診や一部の国民健康保険組合加入者は、自己負担額を医療機関窓口で支払い助成申請書を提出した後に市から払い戻しされます。

【助成を受けられない人】

- 生活保護を受けている人
- 保護者（養育者）の所得が一定額以上であるとき



母子・父子家庭医療費助成

【助成対象者】

- 母子・父子家庭の18歳の年度末までにある子
- 母子家庭の母、父子家庭の父
- 父母のいない18歳の年度末までにある子

【助成範囲】 保険証を使って病院、診療所で診療を受けた際の自己負担額（保険適用分）のうち、入院：2,000円、通院：1,000円を超えた額が助成されます。

【助成方法】 自己負担額を医療機関窓口で支払い助成申請書を提出した後に市から払い戻しされます。

【助成を受けられない人】

- 生活保護を受けている人
- 助成対象者および同居する親族の所得が一定額以上であるとき

医療費助成の受給者証を持っている人は、 次の場合には届け出を行ってください

- 振込口座、加入健康保険、氏名、住所が変わった場合
- 受給者などが市外へ転出または死亡した場合
- 生活保護を受けることになった場合

申請・届け出先、問い合わせ

【申請・届け出先】

各総合支所市民福祉課 市民福祉係

【問い合わせ】

▶市民生活部保険医療課 医療係

☎ 0220 (58) 2166

▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係



市立病院の再編・改革

2病院 5診療所化

市立病院の再編を検討してきた登米市地域医療福祉体制検討委員会（委員長・佐藤良友市医師会長）から最終報告書が市長に提出されました。

平成20年4月からの体制、その後の再編について、市の考えを含めて、1月25日から2月7日まで各町域で市民説明会を開催しました。その中で発言のあった質問や意見を交えながら、病院再編の内容についてお伝えします。

病院再編の必要性を説明

検討委員会から、登米病院を平成20年4月から米谷・よねやま病院も無床化とし、2病院5診療所とする最終報告書が提出されました。

報告書での病床数399床は、現在の平均入院患者数をもとに考えると不足しています。ただ、入院患者の中には、介護施設への入所を希望している、空きがないために入院している人も多くいると考えられます。そのため、市では介護施設の定員を増やしていくことが先決であるとして、登米病院を除く再編の時期を23年4月としました。

再編は介護保健施設整備と併せて

病院の再編が一年先送りになった背景の一つに、介護施設

設の整備計画があります。

来年度策定予定の介護保険事業計画（平成21～23年度）

では、約100床程度の整備が可能と見込んでいます。事業者の選定や施設の建設工事の期間から、介護施設が実際に利用できるのは23年4月からと予測しています。そうした介護保健施設整備のスケジュールから、病院の再編も23年4月を目標に進めることになったのです。

市民説明会への参加は約570人

市立病院の再編・改革は、地域住民の意見を聞きながら進めることとしています。このことから、再編の内容を説明するため、1月25日から2月7日までの間、各町域で説明会を開催したところ、約570人の出席がありました。

集約し労働環境を改善しながら、診療体制の維持を目指しています。また、患者数の減少などで赤字が続く、累積の赤字も増加し、市の財政では支えきれないところまできているという深刻な状況を打開するため、自立的な経営を目指す内容になっています。

4月から登米病院は無床診療所へ

説明会での市民の意見が最も多かったのが、なぜ身近な病院が無床診療所になるのかということでした。

この最大の要因は、医師不足です。入院施設のある病院の医師は、昼間だけではなく、夜間も入院患者の急変や救急患者への対応のために当直業務を行っています。ほかにも東北大学病院などからの応援医師により、当直業務を補っている状況です。しかしながら、その大学からの応援医師

開催月日	会場	参加者数
1月25日(金)	登米公民館	137人
1月28日(月)	米谷公民館	130人
1月30日(水)	米山公民館	84人
1月31日(木)	豊里多目的研修センター	26人
2月1日(金)	中田農村環境改善センター	51人
2月4日(月)	津山林業総合センター	31人
2月5日(火)	石越総合支所	27人
2月6日(水)	南方公民館	30人
2月7日(木)	迫公民館	51人
計		567人

も医師不足により少なくなっています。常勤医の負担をこれ以上重くすることはできないため、無床診療所化することになったものです。

また、市立5病院の医師が連携して当直を応援するなどにより、今までの診療体制を維持できないかという質問もありました。市内の医療環境を考えると、全市的に医師が少ない中で、5つの病院すべてで入院を維持しようとする、今まで以上の負担を医師に強いることになりません。入院施設を集約して医師の労働環境の改善を考えています。

赤字経営からの脱却に向けて

平成18年度末の累積赤字が約72億円の市立5病院。今年度は約19億円の赤字で、19年度末での累積赤字は91億円となる見通しです。この病院事業全体の赤字解消についての質問も数多くありました。

市では、自立的な病院経営を目指すために地方公営企業法の全部適用を行います。これは、事業管理者を設置し、管理者には人事・予算などに係るすべての権限が付与されます。事業管理者は市長が任

命し、この事業管理者の権限と責任の下、民間的経営手法を導入して、より自立的な経営を実現しようとするものです。

さらに、昨年末には総務省から「公立病院改革ガイドライン(※)」が示され、自治体病院の一層の健全経営や抜本的な改革の実施が求められています。こうしたことから、経営指標や医療機能の確保に係る数値目標を設定した、「登米市病院事業中期経営計画」を12月までに策定して、収支改善、経費削減、収入確保などに取り組んでいきます。

※公立病院改革ガイドライン

- ①平成20年度中に公立病院改革プランを策定
- ▼一般会計からの所定の繰出後、「経常黒字」が達成される状態を想定した数値目標
- ▼病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院は、病床数などを抜本的に見直す
- ②改革プランの実施状況を点検・評価・公表
- ▼改革プランの実施状況を年1回以上、学識経験者による委員会などで評価し、公表。2年後、目標達成が困難と認めるときはプランを全面改定

説明会で、参加者から寄せられた意見・質問について紹介します

市立病院再編の方向

平成20年4月の体制
4病院3診療所
(501床)

- 佐沼病院 (300床)
医師・診療科目は現状維持
- 登米診療所 (無床)
医師・診療科目は現状維持
- 米谷病院 (一般49床)
医師・診療科目は維持
- 豊里病院 (一般69、療養30床)
医師・診療科目は現状維持
- よねやま病院 (一般53床)
医師・診療科目は現状維持
- 上沼診療所 (無床)
医師・診療科目は現状維持
- 津山診療所 (無床)
医師・診療科目は現状維持

平成23年4月の体制
2病院5診療所
(399床)

- (仮称) 登米市民病院 (300床)
医師集約
- 登米診療所 (無床)
医師1人体制
- (仮称) 米谷診療所 (無床)
医師1人体制
- (仮称) 豊里分院 (一般69、療養30床)
医師・診療科目は現状維持
- (仮称) よねやま診療所 (無床)
医師2人体制
- 上沼診療所 (無床)
- 津山診療所 (無床)
- 介護老人保健施設 利用開始

安全・安心

Q (登米町・女性) 登米病院が無床診療所になるのが大きな不安。休日夜間

はどうなるのか? 急病で佐沼病院に電話したら、「2〜3時間待つことになる。すぐ診てもらいたくない。」「と言われた。」「**A** 安全・安心の医療体制を確保するためには、医療従事者の労働環境の整備も必要です。現在、登米病院では常勤医3人の体制で、当直も含めて日中の診療を行う

など、過重な労働環境となつて
いる状態です。たとえ、一
人二人の医師を確保できた
としても、大学からの応援医
師が4月から確保できなくな
った現在の体制では、医師の
労働環境の改善にはつながら
ないというのが実態です。

市内全域での医療提供体制
を確保できる対策は何かを総
合的に判断して、市立病院全
体でも39人しか医師がいない
中では、力を合わせて医療提
供体制を維持していかねけれ
ばならないと考え、このよう
な結論となったものです。

佐沼病院で2時間待たされ
るといふことですが、夜間の
急患は10人以上並んで待つ
ていることもあります。医師一
人体制で当直をしているため
このような場合には2時間
待つてもらうということもあ
ります。

4月からは、豊里病院でも
救急患者を受け入れられるよ
うに進めています。

Q (東和町・男性) 米谷
病院の耐震に問題のな
い49床は、病院として残せ
ないのか？

A 49床については耐震上
の問題はありませんが、
将来の医師の労働環境などを

考慮して、無床診療所とする
ものです。

Q (豊里町・男性) 豊里
病院が分院になると、
診療体制がどう変わるのか？

A 本院と分院の組織上の
区別があつても、医療
機関としては現在の体制と変
わりはありません。

Q (米山町・女性) 急病
で市外の病院に入院し
た後、地元の病院に戻つたが、
これからは福祉施設で対応す
るのか？

A 治療が必要で入院する
患者さんについては、
病院で対応することになりま
す。治療が終わつても何らか
の理由で退院できない人、い
わゆる社会的入院といわれて
いる人の受け入れ先として、
福祉施設などの整備を検討し
ています。

Q (南方町・男性) これ
で市長の目指す地域医
療の体制が整つたと考えてい
るのか？

A これが目標とする医療
体制ではなく、今この
ような体制を取らなければ、
診療体制を維持できないとい
うことで判断させていただき

ました。

Q (中田町・女性) 合併
時のキャッチフレーズ
の一つに医療の充実があつた
が、ウソだったのか？

A 医療の充実を目指して
いますが、その前に今
の医療体制を整えていくこと
が必要と考えています。

Q (中田町・女性) 災害
時を想定した場合に病
床が足りない。もっと病床数
に余裕を持つべきではないか。

A 災害の時のためだけに
余裕のある病床を持ち、
余剰のある医師、職員を持つ
た場合に、現在の市の財政状
況でどれだけ病院に繰り出せ
るのかを考えると難しい問題
です。

Q (中田町・女性) 方針
どおり進めた場合、医
療格差を助長することになら
ないか？

A 常勤医師から、今の診
療体制であれば、体力
的にも4月からの勤務はでき
ないという申し出がありまし
た。もし、1力所でもこのよ
うな状態になれば、ほかの病
院への負担が大きくなり、全
部の病院が将棋倒しのよう

倒れていくことを危惧してい
る状況です。

Q (中田町・女性) 安全・
安心の医療提供はどの
ように確保するのか？

A 登米市全体の中で医療
をどう支えていくかの
視点で判断しました。

Q (迫町・男性) 耐震問題
のある施設を解体しな
いで、改修して利用する考
えはないのか？

A 改修あるいは別な施設
への有効活用などがあ
るかと思われませんが、維持管
理面から解体する方向で検討
しました。活用方法について
は、今後検討していくことと
なります。

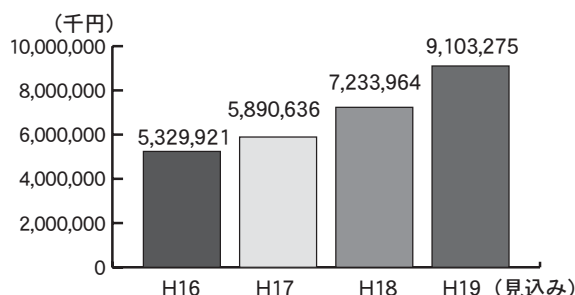
Q (迫町・男性) 不良債務
の解消方法は？

A 平成19年度末では、累
積赤字が91億円に達す
る見通しですが、不良債務と
いわれる資金不足は約18億円
です。不良債務の解消につい
ては20年度に限り、国の支援
措置があります。これは、基
準に沿った経営健全化計画を

経営面

策定し、認められれば不良債
務の約18億円をなくすために
公立病院特例債を発行するこ
とができ、その後7年間で償
還するものです。言い換えれ
ば、不良債務を7年間に分割
して返済していくものです。

【市立5病院の年度末累積赤字】

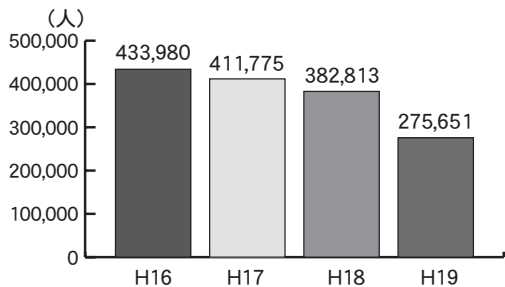


Q (登米町・男性) ほか
の事業の予算を病院に
回せないのか？

A 市の予算は、国の制度
などによりさまざま
制約があるので、病院へ流用
するということはできません。
病院への繰り出しについては
市の負担になります。病院
関係費として国から交付され
ているものは全額を繰り出し
ています。

【病院別外来患者数の推移】

※H19は4～12月



Q (東和町・男性) 病院の規模が大きいと赤字も大きくなる。佐沼病院に医師を集約して赤字が解消できるのか？

A 安全・安心の医療提供の確保の観点からすれば経営面と相反しますが、医師を集約して市全体としての医療提供体制を確保することが必要と考えています。

Q (米山町・男性) 赤字になってきている原因は？

A 医師の退職により患者数が減ったことや平成18年度の診療報酬の改定が大きな要因となっています。診療報酬の改定は平均3・16%減でしたが、長期入院患者の多い本市の病院では、10%近い影響を受けています。

市長メッセージ

市民皆さんの健康を守り、福祉介護の充実へ

病院を取り巻く環境は、全国的な医師不足や大学の医局の医師引き上げなどによる勤務医の過重労働、施設の耐震強度不足など急激に厳しさを増してきました。また、病院経営の赤字は今後ますます増えることが予測され、病院を現状のまま維持して行くことができない状況となっています。

市では、平成18年5月に「登米市地域医療福祉システム検討委員会」を、19年5月には「登米市地域医療福祉体制検討委員会」を設置し、地域医療体制の充実と、病院の抜本的な改善策の検討をお願いし、12月26日に報告書が提出されました。

これを受けて、市として検討を重ねた結果、現在の医療水準を最大限確保しながら「安全・安心の医療提供」「医師の労働環境の改善」「安定した経営基盤の確立」を目指して、市立病院の再編・改革の基本方針を決定しました。

この方針において、無床診療所となる病院の地域の皆さんにはご不便をおかけすることとなりますが、一方において、午後も外来診療ができ、利便性が向上する面もあります。さらに、ほかの病院への当直の応援が可能となり、医師の労働環境改善にもつながります。

また、初期救急を充実させるため、再来年度までには、消防署の出張所すべてに救急車の配備ができるように救急車の数を増やすこととしています。

今後とも地域における医療と福祉、介護の連携を図りながら、医療提供体制を維持して市民皆さんの生活を守っていききたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

登米市長 布施 孝 尚



Q (中田町・女性) 医師確保のためにどんな手立てをしているのか？

A 昨年度に医学生などの奨学資金の貸付条例を制定し募集に当たっており、19年度には2人の医学生の応募がありました。今後も引き続き医師確保に向けて取り組み

Q (迫町・男性) 病院の位置付けをどのように考えて再編を検討したのか？

A 登米市は開業医の数も少ない地域であり、これまで5病院が地域の医療を支えてきましたが、今後も現

【問い合わせ】
医療局経営改革推進室
☎ 0220(21) 5030

Q (中田町・女性) 地方公営企業法の全部適用とは？

A 病院の設置者は市長ですが、市長が任命した事業管理者に全体的な経営責任を与え、民間的手法で経営をしていくものです。

Q (東和町・男性) 一部の病院を民営化する考えは？

A 民間にお願いできる部分があれば、積極的に考えていきたいと思っています。

Q (津山町・男性) 産科・小児科の確保は考えていないのか？

A 産科・小児科については、一日も早く再開できるように取り組みをさせていきたいと思っています。

Q (登米町・男性) 再編に伴い病院を縮小した場合に、職員数はどうなるのか？

A 職員数は現在より減ることになります。退職者の不補充や非常勤職員の削減などを考えています。

在の体制を継続していくのは不可能と判断したところですが、医師の過重労働を軽減しながら、地域医療として行政が担う体制を検討し進めていきます。

医師確保・環境

んでいくことになっています。また、医師招聘対策委員による招聘活動も行っています。



平成19年度 園芸産地拡大事業(3次募集)について

園芸作物の産地形成を目指し、農業者などが行う条件整備および生産資材の購入経費に対し助成します。

【事業対象者】 市内の農業者、農業生産組織および農業者団体

【対象事業】 3月まで完了予定の下記事業

事業名	要件・必要書類	補助率	補助限度額
①園芸用ハウス整備事業 (付帯設備含む)	<ul style="list-style-type: none"> ハウスの面積は30坪以上であること ハウスの年間の利用期間がおおむね6カ月以上あること 対象事業費は1坪当たり1万円までとする 申請書、収支予算書、実施計画書、設計図、設置場所の位置図、見積書(2社以上)、新規就農者は新規就農計画の写し 	20%以内 (新規就農者※1 30%以内)	90万円
②園芸用機械整備事業 (防除機械、管理機、定植機、収穫機、選別機、包装機、結束機、根菜類洗浄機、暖房機、予冷庫、その他園芸専用機械)	<ul style="list-style-type: none"> 30万円以上の機械の導入であること 申請書、収支予算書、実施計画書、見積書(2社以上)、カタログ類、位置図、新規就農者は新規就農計画の写し 	20%以内 (新規就農者※1 30%以内)	60万円
③環境保全資材整備事業 (生分解性マルチ、防虫ネット)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施面積は、施設栽培30坪以上、露地栽培500㎡以上であること 申請書、収支予算書、実施計画書、平面図、見積書、カタログ類 	20%以内	20万円
④園芸産地定着化事業 (水田に園芸作物を作付けするための客土)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施面積は、施設栽培30坪以上、露地栽培500㎡以上であること 客土厚は10cm以上であること 前年度まで水稲の作付けがあったほ場であること 申請書、収支予算書、実施計画書、平面図、見積書(2社以上)、カタログ類 		
⑤園芸生産者確保対策事業 (新規に取り組む園芸振興品目※2の種苗購入費)	<ul style="list-style-type: none"> これまで、対象となる品目の出荷および販売を行っていないこと この種苗により生産された農作物は、すべて出荷または販売を行うこと 事業対象面積は、施設栽培30坪以上、露地栽培500㎡以上であること 申請書、収支予算書、実施計画書、見積書(2社以上)、作付場所の位置図 	20%以内	10万円
◆事業要件注意事項	<p>▶①～④は、販売を目的とした園芸作物の生産に要する施設、設備および資材を対象とする。</p> <p>▶既存施設・機械の更新および中古施設・機械の購入は対象外とする。</p> <p>▶※1は、県による就農計画の認定を受けてから5年以内の農業者とする。</p> <p>▶※2は、1日1億円創出事業における野菜、花卉、果樹の重点品目および推進品目(きゅうり、いちご、トマト、なす、そらまめ、ほうれんそう、キャベツ、にら、にんにく、スイートコーン、えだまめ、かぼちゃ、はくさい、ねぎ、たまねぎ、レタス、こまつ菜、つぼみ菜、大根、かぶ、きく、ストック、トルコギキョウ、ばら、シクラメン、りんご、ブルーベリー、おうとう)とする。</p>		
申込期限	3月5日(水)		
申し込み・問い合わせ	▶産業経済部農産園芸課 園芸振興係 ☎0220(34)2713 ▶各総合支所地域生活課 産業建設係		

宝くじ助成でイベント用品を整備

▶登米町寺池地区コミュニティ推進協議会が整備した放送設備



コミュニティ協議会などの7団体が、「平成19年度自治宝くじコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)」で、祭り用具や各種イベントで活用できる備品などを整備しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施されています。

購入した備品などは次のとおりです。

実施団体名称	購入備品
新田地区コミュニティ推進協議会(迫町)	大判プリンター、会議用机、ページセッター、袴、ガステーブル、ストップウォッチ、ワンタッチテント、得点板、自転車、バレーボール支柱、バレーボールネット、バレーボール支柱カバー
荒町町内会(登米町)	宮太鼓、縮小太鼓、チャンチキ、野外テント、三方幕、発電機、物置、カラオケ機器
鉄山町内会(登米町)	祭り半纏、股引き、半纏帯、祭り半纏(子供用)、半纏帯(子供用)、宮太鼓、発電機
寺池地区コミュニティ推進協議会(登米町)	祭り半纏、半纏帯、ポータブルアンプ、スピーカー、スピーカースタンド、ワイヤレスマイク、マイク、マイクコード
後舟橋町内会(登米町)	宮太鼓、しの笛、当り鉦、当り鉦バチ、紅白幕、祭り用ポール、祭り用ポール台、発電機、灯器、ワンタッチテント
宝江コミュニティ運営協議会(中田町)	業務用クリーナー、大判プリンター機器一式、デジタルカメラ、テント、会議用テーブル、ピンスポット機器一式、物置、紅白幕、電動わた菓子機、電動かき氷機
浅水コミュニティ運営協議会(中田町)	ゴールテープ、万国旗、リレーバトン、ムカデ競技用ロープ、紅白玉入台、紅白玉、エアゲート、棒担架、担架格納箱、集会用テント、物置、長机、パイプ椅子、大判プリンター機器一式、グラウンドゴルフ用品一式、ファイブボール用品一式



小侯 歩夢ちゃん
(南方町山成・光浩さん)



千葉 隆斗くん
(南方町狼掛・勉さん)



相澤 洸人くん
(南方町大門・覚司さん)



高橋 大希くん
(南方町大門・理恵子さん)



西條 静紅ちゃん
(米山町千貫・寛さん)



最上 亮太くん
(米山町十日町・春奈さん)



主藤 葉月ちゃん
(米山町相ノ山・敏徳さん)



千葉 彩湖ちゃん
(南方町峯・直文さん)



高橋 瑞香ちゃん
(南方町新高石・和弘さん)



佐々木 紗和ちゃん
(豊里町加々巻・和幸さん)



福田 隆斗くん
(米山町六軒屋敷・史隆さん)



島陰 七佳ちゃん
(米山町大又・浩幸さん)



針生 璃緒ちゃん
(米山町相ノ山・秀文さん)



小竹 夏葵ちゃん
(米山町新町・孝幸さん)



西條 まこちゃん
(津山町横山7区・拓也さん)



佐々木 遥希くん
(津山町横山2区・大輔さん)



伊藤 聖心琉くん
(登米町上館・雄輝さん)



及川 陽希くん
(登米町八丁田・美紀さん)



佐々木 亮太くん
(豊里町上町・郁夫さん)

1月22日の3歳児健診(3歳6カ月~7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内5地区で30人中19人でした

※ () 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

3月の 歯科健康相談日

【日時】 3日(月)

【場所】 市役所南方庁舎1階
リフレツシユルーム

【その他】 相談は無料で、予約制です。健康推進課の歯科医師が対応します。

【予約先・問い合わせ】

市民生活部健康推進課
地域保健係

☎ 0220 (58) 2116



石ノ森章太郎記念館 「高校生マンガ展」

第9回自主企画展「高校生マンガ展」を開催しています。市内をはじめとする高校生が描いた300点の漫画に込めた熱きメッセージをお楽しみください。

【期間】 3月30日(日)まで

【時間】 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時まで)

【入場料】 無料(自主企画展のみ)

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎ 0220 (35) 1099

職員人事異動

退職

◇1月31日付

【医療局】 ▼佐沼病院看護部
助産師 千葉洋子 ▼佐沼病院
看護部助産師 小原みづえ ▼
佐沼病院看護部助産師 安部
久美 ▼佐沼病院薬剤部薬剤師
三塚麻理子



暮らしの情報

「弓道教室」受講のための 事前説明会のお知らせ

日本武道の一つである弓道は、その人の体力に合わせた弓を使って中学生から80歳代まで楽しめる生涯スポーツです。しかし、安全を確保するため、初めは指導者についての基礎的な練習が必要です。4月から初心者（経験者も可）を対象に弓道教室を開催するに当たり、説明会を開催します。

【日時】 3月15日（土）

午後7時～

【場所】 中田総合体育館

ミーティングルーム
【対象】 弓道教室受講希望者
など

【内容】 教室の内容、進め方、用具、費用（受講者の用具代）など

【教室開催日時】 4～10月に

10回、夜間

【定員】 30人（先着順）

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ先】

竹内

☎ 080 (5220) 26

17

平成21年5月までに 裁判员制度がスタート

◆裁判员制度とは

有権者の中から無作為抽選で選んだ国民の皆さんに裁判员として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

この制度の導入によって、国民の皆さんの健全な感覚を裁判に反映させることができ、裁判に対する理解・信頼が深まることを期待されています。
◆裁判员制度を理解してもらうために

裁判员制度に関する「出張説明会」「広報ビデオの貸し出

し」「パンフレットの配布」などをを行っています。希望する人は左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

▼仙台地方裁判所総務課
庶務係

☎ 022 (222) 6111

▼仙台地方検察庁

企画調査課

☎ 022 (222) 1448

▼仙台弁護士会事務局

☎ 022 (223) 10001

高次脳機能障害者 支援研修会参加者募集

高次脳機能障害とは、脳が損傷して起こる知覚、注意、学習、言語、思考、判断などの障害をいいます。

高次脳機能障害について理解を深めるとともに、地域支援について一緒に考えてみましょう。

【日時】 3月12日（水）

午後6時30分～8時30分

【場所】 ホテルニューグラン
ヴィア1階 白鷺

【申込方法】 電話

【申込期限】 3月10日（月）

【申し込み・問い合わせ先】

県登米保健福祉事務所
母子・障害班

☎ 0220 (22) 6118



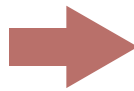
津山町横山地区の水道料金改定について

平成19年4月に津山町横山地区を給水区域とする簡易水道事業が市水道事業に統合されました。統合後も横山地区の水道料金は変わりませんでしたが、20年度から段階的に改定を行い、22年度には上水道料金と同じ額になります（改定については、メーター口径13mm、20mm使用者のみ）。

【平成19年度までの料金】

項目	水量	料金
基本料金	0～5 m ³	1,050円
従量(超過)料金	1 m ³	210円

※12m²使用した場合
基本料金 1,050円
従量料金 1,470円 (7 m³×210円)
合計 2,520円



【平成20年度の新料金】

項目	水量	料金
基本料金	0 m ³	1,050円
従量(超過)料金	1～5 m ³	50円
	6 m ³ 以上	220円

※12m²使用した場合
基本料金 1,050円
従量料金① 250円 (5 m³×50円)
従量料金② 1,540円 (7 m³×220円)
合計 2,840円

【問い合わせ】 水道事業所水道業務課 業務係 ☎ 0220 (52) 3311

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後に旧ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた人「本人」に、改めて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣の書状などを受けた人、書状などの

請求をしなかった人も対象です。

請求書（申請用紙）は、各総合支所市民福祉課にあります。

【請求期限】

平成21年3月31日

【資格要件などの問い合わせ】

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎ 0120(234)933

※受付時間 月曜日～金曜日
の午前9時15分～午後5時
15分（休日は除く）

ルールやマナーを守って 三陸縦貫自動車道の利用を

三陸縦貫自動車道を利用する際には、次のことを守って安全に通行してください。

- ◇三陸縦貫自動車道は、自動車専用道路です。
- ▶歩行者、自転車、原動機付自転車、二輪車（125cc以下のオートバイ）、トラクターや耕運機などの小型特殊車両は通行できません。
- ▶Uターン、後退はできません。
- ▶インターチェンジは一方通行です。
- ▶インターチェンジでは行き先や降り口を間違えないよう、案内標識の標示に注意してください。
- ▶無料区間の最高速度は、時速70kmに制限されています。スピードの出し過ぎに注意しましょう。

【問い合わせ】

宮城県警察高速道路交通警察隊 ☎ 022(226)0582

自動車の登録・検査の 手続きはお早めに

毎年、自動車の登録・検査の手続き（名義変更、住所変更、廃車、車検など）をする人が3月に集中します。

そのため、窓口や車検場が大変混雑し、手続きに数時間かかることがあります。できるだけ2月中に手続きを済ませるようにお願いします。

【受付時間】

平日の午前8時45分～正午
午後1時～4時

※土曜・日曜・祝日を除く

【問い合わせ】

東北運輸局宮城運輸支局

▼登録関係
☎ 050(5540)201

▼検査関係
☎ 022(235)2513

▼車検予約
☎ 050(5540)211

1 ☎ 050(5540)211

「国税専門官採用試験」の お知らせ

仙台国税局では、東北を拠点に活躍するバイタリテイあふれる税務職員を募集します。

【職種】 国税専門官

【受験資格】

- ①昭和54年4月2日から昭和62年4月1日生まれの人
- ②昭和62年4月2日以降生まれの人で次の(1)、(2)に該当する人
- (1)大学卒業および平成21年3月までに大学卒業見込みの人
- (2)人事院が(1)と同等の資格があると認める人

【申込書請求先】

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

【申込受付期間】

4月1日(火)～14日(月)

【申込書提出先】

仙台国税局人事第二課

【第一次試験】

6月15日(日)

【問い合わせ】

※教養試験、専門試験

▼仙台国税局人事第二課
☎ 022(263)1111

▼佐沼税務署
☎ 0220(22)2501

1 ☎ 0220(22)2501

休日救急当番医

☎ 0220(22)2084
(医師会)

- ◇3月2日(日)
- 米谷病院(東和町)
- ☎ 0220(42)2007
- 【診療時間】
- 9:00～17:00
- 【休日・夜間診療案内】
- ☎ 0229(24)2267

今日の表紙

中田保育所で2月1日、豆まき会が行われました。先生たちが鬼の格好をして登場すると、泣き出す園児も。歌を歌ったり先生たちの劇を見たりした後、豆まきをして、心の中にある鬼を退治しました。



編集室から

▼市内各保育所(園)・幼稚園で豆まきが行われました。毎年、いろいろな工夫がなされた鬼のお面に感心させられます。帽子のようにかぶるものができたり、子どもたちの手形を鬼の角代わりに貼り付けたリ。▼皆さんの心にはどんな鬼が潜んでいるのでしょうか。私は、マイナス思考鬼をやっつけなければ…千葉



「モバイルとめ」もご利用ください。
<http://www.city.tome.miyagi.jp/>